

## 後援名義使用等の取扱に関する要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、大阪府・大阪市万博推進局所管に係る事業について、主催者から次に掲げるいずれかの後援名義使用等に係る申請があった場合における手続事務に必要な事項を定める。

### (後援名義使用等)

- (1) 大阪府後援名義使用
- (2) 大阪市後援名義使用
- (3) 知事祝辞作成
- (4) 市長祝辞作成
- (5) 知事顔写真提供
- (6) 市長顔写真提供
- (7) 知事メッセージ作成
- (8) 市長メッセージ作成

### (後援名義使用等の申請に係る承認について)

第2条 2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）の機運醸成又は来場促進に寄与する事業について、主催者から後援名義使用等の申請があったときは、第3条及び第4条に則り審査を行い、基準に適合する場合に、これを承認することができる。

2 後援名義使用等の承認にあたっては、必要な条件を附して承認することができる。

### (主催者に係る基準について)

第3条 前条の規定により承認することができるのは、後援名義使用等に係る申請があった事業の主催者及びその団体構成員が第2項及び第3項の要件に該当する場合とする。

2 次の各号のいずれかに該当すること

- (1) 国又は地方公共団体（これらの機関を含む）
- (2) 公共的団体
- (3) 公益法人又はこれに準ずる団体
- (4) 新聞社及び放送会社等の報道機関
- (5) 第1号から第4号までに該当しない団体であり、次の要件を満たしている団体  
ア 規約、会則等の定めがあり、団体の所在地、目的、組織体制が明確であること  
イ 事業遂行能力が十分であると認められること  
ウ 暴力団及び暴力団密接関係者でないこと

3 次の各号のいずれにも該当すること

- (1) 営利を目的としない団体（ただし、営利を目的とする団体の場合であったとしても、申請する事業が非営利かつ大阪・関西万博の機運醸成又は来場促進に顕著に寄与するものであるときは、営利を目的としない団体として推定することができる。）
- (2) 政治結社・思想団体・宗教団体・暴力団及び暴力団密接関係者・その他これに類する団体ではないこと
- (3) 事業実施に際し、大阪府若しくは大阪市に対して金品の寄附、援助又は事業参加等を強要する又はその恐れがない団体

(申請事業の内容に係る基準)

第4条 第2条により承認することができるときは、後援名義使用等に係る申請があった事業について次の各号のいずれにも該当する場合とする。

- (1) 大阪・関西万博の機運醸成又は来場促進に顕著に寄与する事業
- (2) 申請事業への参加者が極めて限られた者ではない事業(限定会員のみであっても、その事業の効果が一般に広く波及すると認められるものを含む)
- (3) 営利や売名を主たる目的としない事業
- (4) 公序良俗に反することのない事業
- (5) 事業実施に際し、大阪府若しくは大阪市に対して金品の寄附、援助または事業参加等の強要の恐れがない事業
- (6) 大阪府暴力団排除条例第14条及び第15条の規定に違反しない事業
- (7) 事業実施に際し、公衆衛生及び災害防止に十分な設備及び措置が講じられているとともに、その他、関係法令を遵守されている事業
- (8) 参加料・入場料・出品料が一般基準とかけ離れたものでない事業
- (9) 展覧会や競技会については審査が公平及び公正に行われる見込みがある事業
- (10) その他、後援名義使用等に係る申請を承認することが不適当と認められる事由がない事業

(後援名義使用等に係る申請の承認手続)

第5条 後援名義使用等の承認は、別表に掲げる様式1、3、4、5の各様式に必要な事項を記載の上、申請されたものについて行う。

2 後援名義使用等の承認された事業は、事業終了後1か月以内に、収支決算書、状況写真、実施に際して配付し又は掲示した印刷物等（要項、プログラム、ポスターなど）を添えて、その結果について別表様式6を提出し、事業実施の報告をしなければならない。

(後援名義使用承認等の取消)

第6条 後援名義使用等の承認後、第3条及び第4条の基準を満たさないことが確認された場合は、その承認を取消すものとする。

(免責)

第7条 後援名義使用等を承認した事業において発生した事故等に関し、大阪府・大阪市万博推進局はその責めを負わない。

附 則

この要領は、令和4年7月8日から適用する。

附 則

- 1 この要領は、令和7年3月28日から施行する。
- 2 この要領の施行の際現に存する改正前の要領の規定による様式は、改正後の要領の規定にかわらず、当分の間なおこれを使用することができる。

別表（第5条関係）

(後援名義使用等について)

| 様式番号 | 様式名                 |
|------|---------------------|
| 様式1  | 大阪府・大阪市後援名義使用等申請書   |
| 様式2  | 後援名義使用等承認書          |
| 様式3  | 知事・市長の祝辞・顔写真の依頼について |
| 様式4  | 知事・市長メッセージの依頼について   |
| 様式5  | 後援名義使用等申請内容確認表      |
| 様式6  | 事業実施報告書             |

(様式 1)

年 月 日

大阪府知事様  
大阪市長様

(〒 ) (☎ )

団体の所在地 :

団体の名称 :

代表者の役職・氏名 :

## 大阪府・大阪市後援名義使用等申請書

下記計画に基づき事業を実施したく後援名義を交付されますよう関係書類を添えて申請いたします。なお、事業に関する法令及び誓約事項を遵守します。

### 記

#### 1 事業計画

- (1) 催 名 : \_\_\_\_\_  
(2) 主催者名 : \_\_\_\_\_  
(3) 目 的 : \_\_\_\_\_  
(4) 事業概要 : \_\_\_\_\_  
(5) 実施場所 : \_\_\_\_\_  
(6) 日 時 : \_\_\_\_\_  
(7) 参加対象 (範囲・人数・年齢層・地域等) : \_\_\_\_\_  
(8) 共催・協賛・後援予定団体 : \_\_\_\_\_

#### 2 添付書類

- ①定款・規約・会則、②役員名簿 (氏名・住所)、③開催要綱・企画書等、④収支予算書、  
⑤後援名義使用等申請内容確認表(様式 5)

※④には、本事業における余剰金等があった場合の対応についても記載してください。

#### 3 誓約

本事業は、暴力団の利益になり又その恐れはありません。また、主催者は、大阪府暴力団排除条例及び同条例施行規則、大阪市暴力団排除条例及び同条例施行規則又はその他関係法令に抵触する団体ではありません。加えて、主催者の構成員は、暴力団員又は暴力団密接関係者ではありません。

□

※該当する場合□にレ点チェックをご記入ください。

#### 4 結果報告

本事業終了後、1か月以内に収支決算書、状況写真、実施に際して配付し又は掲示した印刷物等 (要綱、プログラム、ポスターなど) を添えて、事業実施報告書 (様式 6) を提出いたします。

#### 5 連絡先事務局 (データ送付先のメールアドレス含む)

以 上

第 号  
年 月 日

様

大阪府知事 ○○ ○○  
大阪市長 ●● ●●

## 後援名義使用等承認書

年 月 日付けで申請のあった標記について、下記のとおり承認します。

記

## 1 後援名義使用等を承認する事業

(1) 事業名

(2) 事業実施期間 年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )

(3) 実施場所

## 2 後援名義使用等承認の条件

次の(1)から(7)までの事項に違反した場合及び後援することが不適当と認められた場合には、後援名義の使用等を取り消し、又は以後後援名義の使用等を承認しないことがあります。

- (1) 事業は、申請書に記載された計画に基づき実施するものとし、やむを得ずこれを変更しようとする場合は、あらかじめ承認を得ること。
- (2) 事業実施に際しては、**大阪・関西万博の機運醸成又は来場促進に寄与する**よう留意し、営利を目的とするような行為をしないこと。
- (3) 事業実施に際しては、金品寄附、援助、事業参加等を強要しないこと。
- (4) 事業は、暴力団の利益になり、又はそのおそれがあると認められるものでないこと。
- (5) 事業は、政治的又は宗教的な普及・宣伝に利すると受け取られるものでないこと。
- (6) 事業終了後1か月以内に、収支決算書、状況写真、実施に際して配付し又は掲示した印刷物等（要項、プログラム、ポスターなど）を添えて、その結果について事業実施報告書（様式6）を提出すること。
- (7) その他、「後援名義使用承認等の取扱に関する要領」に反するものでないこと。

なお、事業の状況について、担当職員が実地に調査することがあります。

また、開催・開設の場所は、公衆衛生、災害・犯罪防止について十分な対策を講じてください。

担当：  
電話：  
FAX：  
E-mail：

大阪府知事 様  
大阪市長 様

(〒 ) (☎ )

団体の所在地 :

団体の名称 :

代表者の役職・氏名 :

### 知事・市長の祝辞、顔写真の依頼について

このたび下記計画に基づき事業を実施いたしますので、知事・市長の祝辞、顔写真を提供くださいますよう関係書類を添えて申請いたします。なお、事業に関する法令及び誓約事項を遵守します。

#### 1 事業計画

- (1) 催 名 : \_\_\_\_\_  
(2) 主催者名 : \_\_\_\_\_  
(3) 目 的 : \_\_\_\_\_  
(4) 事業概要 : \_\_\_\_\_  
(5) 実施場所 : \_\_\_\_\_  
(6) 日 時 : \_\_\_\_\_  
(7) 参加対象（範囲・人数・年齢層・地域等） : \_\_\_\_\_  
(8) 共催・協賛・後援予定団体 : \_\_\_\_\_

#### 2 添付書類

- ①定款・規約・会則、②役員名簿（住所・氏名）、③開催要綱・企画書等、④収支予算書、  
⑤後援名義使用等申請内容確認表（様式5）

#### 3 誓約

本事業は、暴力団の利益になり又その恐れはありません。また、主催者は、大阪府暴力団排除条例及び同条例施行規則、大阪市暴力団排除条例及び同条例施行規則又はその他関係法令に抵触する団体ではありません。加えて、主催者の構成員は、暴力団員又は暴力団密接関係者ではありません。

※該当する場合□にレ点チェックをご記入ください。

#### 4 結果報告

本事業終了後、1か月以内に収支決算書、状況写真、実施に際して配付し又は掲示した印刷物等（要綱、プログラム、ポスターなど）を添えて、事業実施報告書（様式6）を提出いたします。

#### 5 連絡先事務局（データ送付先のメールアドレス含む）

年 月 日

大阪府知事 様  
大阪市長 様

(〒 ) (☎ )

団体の所在地 :

団体の名称 :

代表者の役職・氏名 :

## 知事・市長メッセージの依頼について

このたび下記計画に基づき事業を実施いたしますので、知事・市長メッセージを提供くださいますよう関係書類を添えて申請いたします。なお、事業に関する法令及び誓約事項を遵守します。

## 1 事業計画

- (1) 催 名 : \_\_\_\_\_  
(2) 主催者名 : \_\_\_\_\_  
(3) 目 的 : \_\_\_\_\_  
(4) 事業概要 : \_\_\_\_\_  
(5) 実施場所 : \_\_\_\_\_  
(6) 日 時 : \_\_\_\_\_  
(7) 参加対象（範囲・人数・年齢層・地域等） : \_\_\_\_\_  
(8) 共催・協賛・後援予定団体 : \_\_\_\_\_

## 2 添付書類

- ①定款・規約・会則、②役員名簿（住所・氏名）、③開催要綱・企画書等、④収支予算書、  
⑤後援名義使用等申請内容確認表（様式5）

## 3 誓約

本事業は、暴力団の利益になり又その恐れはありません。また、主催者は、大阪府暴力団排除条例及び同条例施行規則、大阪市暴力団排除条例及び同条例施行規則又はその他関係法令に抵触する団体ではありません。加えて、主催者の構成員は、暴力団員又は暴力団密接関係者ではありません。

※該当する場合□にレ点チェックをご記入ください。

## 4 結果報告

本事業終了後、1か月以内に収支決算書、状況写真、実施に際して配付し又は掲示した印刷物等（要綱、プログラム、ポスターなど）を添えて、事業実施報告書（様式6）を提出いたします。

## 5 連絡先事務局（データ送付先のメールアドレス含む）

## 後援名義使用等申請内容確認表

|         |       |
|---------|-------|
| 申請日     | 年　月　日 |
| 主催者・共催者 |       |
| 行事名     |       |

## 後援名義使用等の承認基準について

主催者が、以下①から⑤のいずれかに該当する。

①国又は地方公共団体

②公共的団体

③公益法人又はこれに準ずる団体

1 ④新聞社及び放送会社等の報道機関

⑤上記①から④までに該当しない団体かつ次の要件を満たす団体

- ・規約、会則等の定めがあり、団体の所在地、目的、組織体制が明確であること
- ・事業遂行能力が十分であると認められること
- ・暴力団及び暴力団密接関係者でないこと(主催者の構成員を含む)

主催者が、以下①から③のいずれにも該当する。

①営利を目的としない団体(ただし、営利を目的とする団体の場合であったとしても、申請する事業が非営利かつ大阪・関西万博の機運醸成又は来場促進に顕著に寄与するものであるときは、営利を目的としない団体として推定することができる。)

2 ②政治結社・思想団体・宗教団体・暴力団暴力団及び暴力団密接関係者・その他これに類する団体でないこと

③事業実施に際し、大阪府若しくは大阪市に対して金品の寄附、援助又は事業参加等を強要する又はその恐れがない団体

3 大阪・関西万博の機運醸成又は来場促進に顕著に寄与する事業である。

4 府民又は大阪市民が自由に参加できる事業である。ただし、限られた会員のみであっても、その事業の効果が一般に広く波及すると認められるものを含む。

5 営利や売名行為を主たる目的としない事業である。

6 公序良俗に反することのない事業である。

7 事業実施に際し、大阪府若しくは大阪市に対して金品の寄附、援助又は事業参加等の強要の恐れがない事業である。

8 大阪府暴力団排除条例第14条及び第15条の規定に違反しない事業である。

9 事業実施に当たって、公衆衛生及び災害防止に十分な設備及び措置が講じられているとともに、その他、関係法令を遵守されている事業である。

10 参加料・入場料・出品料が一般基準とかけ離れたものでない事業である。

11 展覧会や競技会については審査が公平及び公正に行われる見込みがある事業である。

12 その他、後援名義使用等の承認をすることが不適当と認められる事由がない事業である。

年　月　日

大阪府知事　　様  
大阪市長　　様

(〒　　-　　) (TEL　　-　　-　　)

団体の所在地：

団体の名称：

代表者の氏名：

## 事　業　実　施　報　告　書

下記のとおり事業が終了したので、報告いたします。

記

(1) 催　名：\_\_\_\_\_

(2) 主催者名：\_\_\_\_\_

(3) 共催・協賛・後援団体：\_\_\_\_\_

(4) 実施場所：\_\_\_\_\_

(5) 日時（期間）：\_\_\_\_\_

(6) 参加者数：\_\_\_\_\_

※ 事業終了後は、1か月以内に収支決算書、状況写真、実施に際して配付し又は掲示した印刷物等（要綱、プログラム、ポスターなど）を添えて、この報告書を万博推進局まで提出してください。